

14. 保険会社およびその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	2022年度 第2四半期(上半期)	2023年度 第2四半期(上半期)
経常収益	28,134	27,737
経常利益	1,038	1,273
親会社に帰属する中間純剰余	861	935
中間包括利益	△6,289	7,712

項目	2022年度末	2023年度 第2四半期(上半期)末
総資産	487,818	508,332
ソルベンシー・マージン比率	1,010.7%	989.2%

項目	2022年度 第2四半期(上半期)	2023年度 第2四半期(上半期)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,050	△ 615
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,435	△ 5,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	278	△ 508
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高	9,745	6,876

(2) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数	: 18 社
持分法適用の非連結の子会社および子法人等数	: 0 社
持分法適用の関連法人等数	: 7 社

期中における重要な子会社等の異動について
本資料36ページ「中間連結財務諸表の作成方針2.」をご参照ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 詳細は、37ページ「中間連結貸借対照表の注記1.」をご参照ください。	: 有
② ①以外の会計方針の変更	: 無
③ 会計上の見積りの変更	: 無
④ 修正再表示	: 無

(4) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2022年度末	2023年度
		要約連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)	中間連結会計期間末 (2023年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		1,411,205	865,982
コールローン		90,000	40,000
買入金銭債権		171,153	166,567
金銭の信託		146,733	146,716
有価証券		39,322,197	41,411,152
貸付金		5,060,437	5,311,175
有形固定資産		914,073	931,376
無形固定資産		515,940	535,582
代理店貸		1,455	1,002
再保険貸		191,731	206,901
その他資産		730,779	985,494
退職給付に係る資産		219,115	220,733
繰延税金資産		13,000	16,021
支払承諾見返		5,743	5,240
貸倒引当金		△11,732	△10,717
資産の部合計		48,781,836	50,833,229
(負債の部)			
保険契約準備金		38,284,928	39,326,326
支払備金		926,059	1,003,874
責任準備金		37,070,528	37,971,925
社員配当準備金		288,339	350,526
代理店借		6,866	5,586
再保険借		39,038	65,968
社債		640,735	640,735
その他負債		4,919,319	5,083,171
債券貸借取引受入担保金		3,804,131	3,574,219
その他の負債		1,115,188	1,508,952
退職給付に係る負債		7,709	8,296
価格変動準備金		1,074,039	1,084,953
繰延税金負債		36,649	272,577
再評価に係る繰延税金負債		78,178	77,627
支払承諾		5,743	5,240
負債の部合計		45,093,208	46,570,483
(純資産の部)			
基金		100,000	50,000
基金償却積立金		880,000	930,000
再評価積立金		452	452
連結剰余金		298,693	190,493
基金等合計		1,279,146	1,170,946
その他有価証券評価差額金		2,169,500	2,817,526
繰延ヘッジ損益		△27,077	△80,382
土地再評価差額金		121,544	124,507
為替換算調整勘定		82,896	169,298
退職給付に係る調整累計額		61,969	57,981
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		—	2,867
その他の包括利益累計額合計		2,408,833	3,091,800
非支配株主持分		648	—
純資産の部合計		3,688,627	4,262,746
負債及び純資産の部合計		48,781,836	50,833,229

(5)中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	期別	2022年度中間連結会計期間	2023年度中間連結会計期間
		〔2022年4月1日から 2022年9月30日まで〕	〔2023年4月1日から 2023年9月30日まで〕
		金額	金額
経常収益		2,813,478	2,773,724
保険料等収入		1,843,969	1,612,553
資産運用収益		925,498	1,104,787
(うち利息及び配当金等収入)	(533,969)	(629,652)
(うち金銭の信託運用益)	(2,334)	(256)
(うち売買目的有価証券運用益)	(—)	(11)
(うち有価証券売却益)	(130,322)	(160,861)
(うち特別勘定資産運用益)	(—)	(26,113)
その他経常収益		44,010	56,383
経常費用		2,709,578	2,646,359
保険金等支払金		1,619,517	1,467,166
(うち保険金)	(394,428)	(387,423)
(うち年金)	(301,798)	(318,616)
(うち給付金)	(331,975)	(320,430)
(うち解約返戻金)	(538,203)	(393,191)
責任準備金等繰入額		452,151	353,401
支払備金繰入額		43,210	3,708
責任準備金繰入額		408,914	349,670
社員配当金積立利息繰入額		26	22
資産運用費用		277,554	440,269
(うち支払利息)	(32,818)	(51,448)
(うち有価証券売却損)	(13,632)	(45,046)
(うち有価証券評価損)	(5,937)	(11,058)
(うち特別勘定資産運用損)	(24,218)	(—)
事業費		278,032	307,251
その他経常費用		82,322	78,270
経常利益		103,899	127,365
特別利益		138	—
固定資産等処分益		138	—
特別損失		13,508	22,238
固定資産等処分損失		1,728	3,241
減損損失		310	923
子会社株式及び関連会社株式売却損		—	1,109
子会社及び関連会社清算損		—	30
子会社及び関連会社整理損		—	5,014
価格変動準備金繰入額		10,531	10,832
社会厚生事業増進助成金		937	1,026
その他特別損失		—	60
税金等調整前中間純剰余		90,529	105,126
法人税及び住民税等		△406	6,396
法人税等調整額		4,732	5,149
法人税等合計		4,325	11,545
中間純剰余		86,203	93,581
非支配株主に帰属する中間純剰余		23	11
親会社に帰属する中間純剰余		86,180	93,570

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	期別	2022年度中間連結会計期間 〔2022年4月1日から 2022年9月30日まで〕	2023年度中間連結会計期間 〔2023年4月1日から 2023年9月30日まで〕
		金額	金額
中間純剰余		86,203	93,581
その他の包括利益		△715,171	677,681
その他有価証券評価差額金		△787,474	646,998
繰延ヘッジ損益		△40,592	△53,545
為替換算調整勘定		115,261	69,450
退職給付に係る調整額		△4,228	△3,987
持分法適用会社に対する持分相当額		1,861	18,765
中間包括利益		△628,968	771,263
親会社に係る中間包括利益		△628,991	771,252
非支配株主に係る中間包括利益		23	11

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2022年度中間連結会計期間	2023年度中間連結会計期間
		〔 2022年4月 1日から 2022年9月30日まで 〕	〔 2023年4月 1日から 2023年9月30日まで 〕
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純剰余(△は損失)		90,529	105,126
減価償却費		23,107	25,899
減損損失		310	923
のれん償却額		4,768	10,369
支払備金の増減額(△は減少)		45,644	5,481
責任準備金の増減額(△は減少)		504,008	409,579
社員配当準備金積立利息繰入額		26	22
貸倒引当金の増減額(△は減少)		1,144	△1,014
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		61	△21
価格変動準備金の増減額(△は減少)		10,531	10,832
利息及び配当金等収入		△533,969	△629,652
有価証券関係損益(△は益)		△977,487	△713,135
支払利息		32,818	51,448
有形固定資産関係損益(△は益)		1,589	3,241
その他		50,603	207,450
小 計		△746,311	△513,447
利息及び配当金等の受取額		545,265	625,387
利息の支払額		△29,273	△46,468
社員配当金の支払額		△84,542	△82,076
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		9,826	△44,966
営業活動によるキャッシュ・フロー		△305,034	△61,571
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		△65,166	△28,758
買入金銭債権の売却・償還による収入		5,140	4,516
金銭の信託の増加による支出		—	△11,800
有価証券の取得による支出		△4,238,001	△3,258,518
有価証券の売却・償還による収入		3,627,848	3,347,376
貸付けによる支出		△449,448	△641,984
貸付金の回収による収入		494,643	510,590
債券貸借取引支払保証金・受入担保金等の純増減額		1,095,946	△417,669
資産運用活動計		470,962	△496,248
(営業活動及び資産運用活動計)		(165,927)	(△557,819)
有形固定資産の取得による支出		△18,150	△26,135
有形固定資産の売却による収入		5,269	—
無形固定資産の取得による支出		△13,848	△13,599
その他		△659	△1,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		443,573	△537,931
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		71,600	—
基金の償却による支出		△50,000	△50,000
基金利息の支払額		△477	△302
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出		—	△754
その他		6,759	225
財務活動によるキャッシュ・フロー		27,882	△50,831
現金及び現金同等物に係る換算差額		18,729	20,250
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		185,151	△630,083
現金及び現金同等物期首残高		789,372	1,317,755
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		974,523	687,671

(7) 中間連結基金等変動計算書

2022年度中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	150,000	830,000	452	413,961	1,394,414
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△151,453	△151,453
基金償却積立金の積立		50,000			50,000
基金利息の支払				△477	△477
親会社に帰属する中間純剰余				86,180	86,180
基金の償却	△50,000				△50,000
基金償却準備金の取崩				△50,000	△50,000
土地再評価差額金の取崩				102	102
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）					—
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	△115,648	△115,648
当中間期末残高	100,000	880,000	452	298,313	1,278,766

	その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,759,564	4,821	121,889	△22,534	46,850	—	2,910,591	692	4,305,697
当中間期変動額									
社員配当準備金の積立									△151,453
基金償却積立金の積立									50,000
基金利息の支払									△477
親会社に帰属する中間純剰余									86,180
基金の償却									△50,000
基金償却準備金の取崩									△50,000
土地再評価差額金の取崩									102
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）	△798,976	△41,685	△102	129,718	△4,228		△715,274	△48	△715,322
当中間期変動額合計	△798,976	△41,685	△102	129,718	△4,228	—	△715,274	△48	△830,970
当中間期末残高	1,960,587	△36,863	121,787	107,183	42,622	—	2,195,317	643	3,474,726

2023年度中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	880,000	452	298,693	1,279,146
会計方針の変更による累積的影響額				△4,138	△4,138
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	880,000	452	294,554	1,275,007
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△144,240	△144,240
基金償却積立金の積立		50,000			50,000
基金利息の支払				△302	△302
親会社に帰属する中間純剰余				93,570	93,570
基金の償却	△50,000				△50,000
基金償却準備金の取崩				△50,000	△50,000
土地再評価差額金の取崩				△2,963	△2,963
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△124	△124
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）					—
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	△104,061	△104,061
当中間期末残高	50,000	930,000	452	190,493	1,170,946

	その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,169,500	△27,077	121,544	82,896	61,969	—	2,408,833	648	3,688,627
会計方針の変更による累積的影響額	△1,836						4,157		△1,817
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,167,663	△27,077	121,544	82,896	61,969		2,412,990	648	3,686,810
当中間期変動額									
社員配当準備金の積立									△144,240
基金償却積立金の積立									50,000
基金利息の支払									△302
親会社に帰属する中間純剰余									93,570
基金の償却									△50,000
基金償却準備金の取崩									△50,000
土地再評価差額金の取崩									△2,963
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△124
基金等以外の項目の当中間期変動額（純額）	649,863	△53,304	2,963	86,401	△3,987	△1,290	680,645	△648	679,997
当中間期変動額合計	649,863	△53,304	2,963	86,401	△3,987	△1,290	680,645	△648	575,935
当中間期末残高	2,817,526	△80,382	124,507	169,298	57,981	2,867	3,093,635	—	4,262,746

中間連結財務諸表の作成方針

	当中間連結会計期間 [2023年4月1日から 2023年9月30日まで]
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結される子会社および子法人等数 18社</p> <p>主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda America Incorporatedであります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 7社</p> <p>主要な持分法適用の関連法人等は Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、TU Europa S.A.、TUiR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limited であります。</p> <p>当中間連結会計期間に PT Avrist Assurance 社株式を売却したことにより、同社およびその子会社2社を持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結される子会社および子法人等の当中間期末日等に関する事項	<p>連結される海外の子会社および子法人等の中間期末は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. のれんの償却に関する事項	<p>米国子会社で計上されたのれんについて、従来は連結上20年で定額法により償却しておりましたが、米国子会社において米国会計基準 FASB Accounting Standards Codification Topic 350「無形資産—のれん及びその他」に基づき償却処理を選択できることとなったことから、当連結会計年度より10年の定額法により償却する方法へ変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純剰余はそれぞれ5,184百万円減少しております。</p>

中間連結貸借対照表の注記

1. 重要な会計方針の変更

(1) 一部の連結される海外の保険会社の米国会計基準 FASB Accounting Standards Codification Topic 326 「金融商品-信用損失」の適用

一部の連結される海外の保険会社において、米国会計基準 FASB Accounting Standards Codification Topic 326 「金融商品-信用損失」を中間連結会計期間の期首から適用しております。これにより、金融商品の測定方法を見直し、金融資産について現在予想信用損失モデルによる減損を認識しております。

当該会計基準は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は中間連結会計期間の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、中間連結会計期間の有価証券の期首残高は 269 百万円減少、貸付金の期首残高は 6,672 百万円減少、再保険貸の期首残高は 929 百万円減少、繰延税金資産の期首残高は 1,753 百万円増加、その他負債の期首残高は 414 百万円増加、利益剰余金の期首残高は 6,532 百万円減少しております。

(2) 一部の持分法適用の関連法人等の IFRS 第 9 号「金融商品」および IFRS 第 17 号「保険契約」の適用

一部の持分法適用の関連法人等において、IFRS 第 9 号「金融商品」および IFRS 第 17 号「保険契約」を中間連結会計期間の期首から適用しております。

当該会計基準は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は中間連結会計期間の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、中間連結会計期間の有価証券の期首残高は 4,715 百万円増加、利益剰余金の期首残高は 2,393 百万円増加、その他有価証券評価差額金の期首残高は 1,836 百万円減少、また在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金の期首残高は 4,157 百万円増加しております。

2. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券については中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

4. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

5. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定

なお、2004 年 1 月 1 日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。

再評価を行った年月日 2001 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第 5 号に定める「鑑定評価」に基づいて算出

6. 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、中間連結会計期間末の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の中間会計期間末の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

8. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17百万円であります。

9. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

10. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。

11. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。

なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

12. 当社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、金融庁に認可を受けた算出方法書に基づき積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提（予定発生率・予定利率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合に、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。この規定に基づき以下を積み立てております。

・変額保険契約および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの

・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの

・1999年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約（上記の一時払個人年金保険契約を除く）を対象として、予定利率2.00%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を2020年度からの2年間にわたって積み立てたもの

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。

13. 当社の既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を

2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本文に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。

なお、前連結会計年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当連結会計年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。

14. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生した中間連結会計期間に費用処理しております。
15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。
16. 中間連結会計期間に係る法人税及び住民税等ならびに法人税等調整額は、当期において予定している剰余金処分方式による社員配当準備金および不動産圧縮積立金の積立てまたは取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
17. 当中間連結会計期間における金融商品の時価等に関する事項および金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の時価等に関する事項

当中間連結会計期間末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、譲渡性預金を除く預貯金、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	8,999	8,999	—
その他有価証券(譲渡性預金)	8,999	8,999	—
買入金銭債権	166,567	166,597	30
満期保有目的の債券	161,173	161,203	30
その他有価証券	5,394	5,394	—
金銭の信託	116,016	116,016	—
売買目的有価証券	4,230	4,230	—
その他有価証券	111,786	111,786	—
有価証券	41,208,783	40,710,517	△498,265
売買目的有価証券	1,859,826	1,859,826	—
満期保有目的の債券	3,201,413	3,485,531	284,117
責任準備金対応債券	14,514,605	13,745,756	△768,849
子会社株式及び関連会社株式	117,029	103,495	△13,533
その他有価証券	21,515,909	21,515,909	—
貸付金	5,311,175	5,263,575	△47,599
保険約款貸付	174,733	174,733	—
一般貸付	5,136,441	5,088,841	△47,599
貸倒引当金(*1)	△9,194	—	—
	5,301,980	5,263,575	△38,405
社債	640,735	639,588	△1,146
借入金	271,600	253,914	△17,685
金融派生商品(*2)	(391,011)	(391,011)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(49,841)	(49,841)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(341,170)	(341,170)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3) 非上場株式等の市場価格のない株式等及び組合出資等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用

指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の有価証券に含めておりません。なお、市場価格のない株式等の当中間連結会計期間末における連結貸借対照表価額は、177,830百万円(うち子会社株式及び関連会社株式141,211百万円)、組合出資等の当中間連結会計期間末における連結貸借対照表価額は、24,537百万円であります。また、当中間連結会計期間において、非上場株式等の市場価格のない株式等及び組合出資等について1,018百万円減損処理を行っております。

(注1) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

①満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	2,795,403	3,050,627	255,223
	②社債	307,001	335,060	28,058
	③その他	141,323	146,613	5,290
	合計	3,243,728	3,532,301	288,572
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	2,229	2,176	△52
	②社債	16,021	15,847	△173
	③その他	100,608	96,408	△4,199
	合計	118,858	114,433	△4,424

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

②責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	6,687,828	7,109,673	421,844
	②社債	11,043	12,206	1,163
	③その他	1,342	1,345	3
	合計	6,700,214	7,123,224	423,010
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	5,288,570	4,418,838	△869,732
	②社債	33,594	29,786	△3,807
	③その他	2,492,225	2,173,906	△318,319
	合計	7,814,390	6,622,531	△1,191,859

③その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または 償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	1,510,671	5,376,245	3,865,573
	(2)債券	1,767,041	1,899,176	132,134
	①国債・地方債等	1,244,142	1,330,376	86,234
	②社債	522,899	568,799	45,899
	(3)その他	4,788,245	5,587,241	798,995
	合計	8,065,959	12,862,663	4,796,704
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	33,127	30,373	△2,754
	(2)債券	1,761,731	1,662,890	△98,840
	①国債・地方債等	661,120	622,939	△38,181
	②社債	1,100,610	1,039,951	△60,659
	(3)その他	7,857,490	7,086,161	△771,329
	合計	9,652,350	8,779,425	△872,924

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。また、上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預貯金（譲渡性預金）	—	8,999	—	8,999
買入金銭債権	—	5,394	—	5,394
その他有価証券	—	5,394	—	5,394
金銭の信託	—	116,016	—	116,016
売買目的有価証券	—	4,230	—	4,230
その他有価証券	—	111,786	—	111,786
有価証券	11,472,618	11,387,940	109,277	22,969,836
売買目的有価証券	1,692,918	164,933	1,973	1,859,826
国債・地方債等	82,272	—	—	82,272
社債	—	69,948	—	69,948
株式	106,350	221	—	106,572
その他	1,504,294	94,764	1,973	1,601,032
その他有価証券	9,779,699	11,223,006	107,303	21,110,010
国債・地方債等	1,839,983	113,332	—	1,953,316
社債	—	1,608,751	—	1,608,751
株式	5,382,885	23,733	—	5,406,618
その他	2,556,830	9,477,190	107,303	12,141,324
金融派生商品	51	37,179	5,354	42,585
通貨関連	—	20,638	—	20,638
金利関連	—	16,541	—	16,541
株式関連	50	—	5,354	5,405
債券関連	0	—	—	0
資産計	11,472,669	11,555,529	114,632	23,142,831
金融派生商品	798	432,798	—	433,596
通貨関連	—	320,532	—	320,532
金利関連	—	110,254	—	110,254
株式関連	208	—	—	208
債券関連	590	2,011	—	2,601
負債計	798	432,798	—	433,596

(*) 時価算定会計基準適用指針第24-7項に従い、基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は405,899百万円であります。当該投資信託の当連結会計年度期首残高から当中間連結会計期間末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	時価算定会計基準適用指針 第24-3項を適用し基準価 額を時価とみなす投資信託
当連結会計年度期首残高	320,972
当期の損益又はその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金に計上	40,931
購入、売却及び償還	
購入	45,594
売却	△1,599
当中間連結会計期間末残高	405,899

また、同適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の、解約等に関する制限の主な内容及び連結貸借対照表計上額は、任意解約等が認められていない投資信託405,899百万円であります。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	160,851	351	161,203
満期保有目的の債券	—	160,851	351	161,203
有価証券	14,939,037	2,395,745	—	17,334,782
満期保有目的の債券	2,901,504	584,026	—	3,485,531
国債・地方債等	2,893,603	159,201	—	3,052,804
社債	—	350,907	—	350,907
その他	7,901	73,917	—	81,818
責任準備金対応債券	11,934,037	1,811,718	—	13,745,756
国債・地方債等	11,528,511	—	—	11,528,511
社債	—	41,992	—	41,992
その他	405,526	1,769,725	—	2,175,251
子会社株式及び関連会社株式	103,495	—	—	103,495
貸付金	—	—	5,263,575	5,263,575
保険約款貸付	—	—	174,733	174,733
一般貸付	—	—	5,088,841	5,088,841
資産計	14,939,037	2,556,596	5,263,926	22,759,561
社債	—	639,588	—	639,588
借入金	—	253,914	—	253,914
負債計	—	893,503	—	893,503

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①預貯金、買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券

預貯金、買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に譲渡性預金、地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または情報ベンダーや取引相手先から入手した中間連結会計期間末日の時価等によっております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

②金融派生商品

金融派生商品については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株価指数先物、債券先物等がこれに含まれます。

ただし、大部分の金融派生商品は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しません。そのため外国為替予約の時価については中間連結会計期間末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格、通貨スワップ取引、金利スワップ取引等の時価については情報ベンダーが提供する価格によっており、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

③貸付金

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっており、観察できないインプットを使用していることから、レベル3の時価に分類しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

また、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、中間連結会計期間末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

⑤借入金

当社の借入金については、借入金を裏付けとして発行される社債の中間連結会計期間末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
金融派生商品			
インデックスオプション取引	ブラックショールズモデル	(*2)	(*2)

(*1) 上記のほか、有価証券の「売買目的有価証券」および「その他有価証券」にてレベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(*2) S&P500 インデックス等のインプライド・ボラティリティ等をインプットとして使用しております。

②当連結会計年度期首残高から当中間連結会計期間末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券		金融派生商品	合計
	売買目的有価証券	その他有価証券	インデックスオプション取引	
	その他	その他		
当連結会計年度期首残高	1,965	103,829	1,740	107,535
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上(*1)	8	53	2,074	2,135
その他の包括利益に計上(*2)	—	5,531	161	5,693
購入、売却、発行及び決済等				
購入	—	1,069	2,053	3,122
売却	—	△1,207	—	△1,207
決済	—	—	△674	△674
償還	—	△2,854	—	△2,854
レベル3の時価への振替(*3)	—	881	—	881
当中間連結会計期間末残高	1,973	107,303	5,354	114,632
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	8	—	1,840	1,848

(*1) 「資産運用収益」の「利息及び配当金等収入」「売買目的有価証券運用益」、「資産運用費用」の「金融派生商品費用」に含まれております。

(*2) 「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、観察可能なデータが不足していることによるものであります。当該振替は当中間連結会計期間の末日に行っております。

③時価の評価プロセスの説明

第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

インデックスオプション取引の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、インデックスボラティリティです。ボラティリティは対象とする指数の変化のスピード及び幅の大きさに関する指標であり、ボラティリティの著しい増加(減少)は、単独では、オプション価格の著しい上昇(低下)を生じさせることとなり、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇(低下)を生じさせることとなります。

18. 前連結会計年度末に比して著しい変動がないため、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。

19. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、28,108百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は425百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、17百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

債権のうち、危険債権額は12,108百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

債権のうち、三月以上延滞債権額は119百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

債権のうち、貸付条件緩和債権額は15,454百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、578,874百万円であります。

なお、同勘定の負債の額も同額であります。

21. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	288,339百万円
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	144,240百万円
当中間連結会計期間社員配当金支払額	82,076百万円
利息による増加等	22百万円
当中間連結会計期間末現在高	350,526百万円

22. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

23. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金2,645百万円、有価証券131,213百万円、貸付金226,825百万円であります。

24. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は5,220,955百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の連結貸借対照表価額は426,971百万円であります。

25. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、145,093百万円であります。

26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債であります。

27. 負債の部のその他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金271,600百万円を含んでおります。

中間連結損益計算書の注記

1. 当社の保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

当社の保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

2. 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減 損 損 失 (百万円)		
		土 地	建 物 等	計
賃貸不動産等	1 件	375	361	737
遊休不動産等	1 件	73	112	185
合 計	2 件	448	474	923

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.71%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
2. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	865,982 百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△245,660 百万円
コールローン	40,000 百万円
信託期間が3ヵ月以内の金銭の信託	18,900 百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する有価証券	8,449 百万円
<hr/>	
現金及び現金同等物	687,671 百万円

(8) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,916,123	8,700,713
基金等	727,587	671,161
価格変動準備金	1,074,039	1,084,953
危険準備金	598,899	680,908
異常危険準備金	12,746	12,964
一般貸倒引当金	2,191	2,187
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,712,315	3,509,469
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	530,333	535,489
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	85,764	80,201
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,349,528	1,317,622
負債性資本調達手段等	912,335	912,335
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△164,573	△187,909
その他	74,955	81,330
リスクの合計額	1,566,436	1,759,010
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)		
保険リスク相当額 R ₁	187,612	195,240
一般保険リスク相当額 R ₅	1,797	1,798
巨大災害リスク相当額 R ₆	447	653
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	78,483	78,625
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	116,251	123,747
最低保証リスク相当額 R ₇	6,846	6,478
資産運用リスク相当額 R ₃	1,384,068	1,566,708
経営管理リスク相当額 R ₄	35,510	39,465
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,010.7%	989.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」は、平成23年金融庁告示第23号第4条第5項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

(9) セグメント情報

2023年度中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)において、当社および連結される子会社および子法人等は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、損害保険事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、生命保険事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント情報の記載を省略しています。